

## 花粉症対策苗木等への植替促進事業費補助金交付要綱

### (目的)

第1条 公益財団法人愛媛の森林基金は、花粉発生源対策推進事業実施要領（平成30年3月28日付け29林整森第283号林野庁長官通知。以下「実施要領」という。）に基づく花粉症対策苗木等への植替えの促進（以下「事業」という。）を行うものに対し、実施要領に定める事項のほか、この要綱に定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付するものとする。

### (事業内容)

第2条 前条に規定する事業の内容については、別表第1のとおりとする。

### (事業への参加者の募集等)

第3条 公益財団法人愛媛の森林基金理事長（以下「理事長」という。）は、前条に規定する事業を行おうとするもの（以下「事業参加申込者」という。）の募集を行うものとする。

- 2 事業参加申込者は、事業参加申込書（様式第1号）を理事長に提出しなければならない。
- 3 理事長は、前項の規定による申込書を受理したときは、別に定める基準により、この事業への参加者の選定を行い、その結果を事業参加申込者に通知するものとする。

### (補助金の事前申請)

第4条 前条の規定により事業への参加が決定されたもの（以下「事業参加者」という。）は、立木売買契約を締結後、促進費交付事前申請書（様式第2号）に次に掲げる書類を添えて理事長に提出しなければならない。

- (1) 立木売買契約書の写し
- (2) 対象森林に係る森林経営計画の写し又は森林法（昭和26年法律第249号）第10条の8の伐採及び伐採後の造林の届出書の写し
- (3) 伐採箇所の位置図（伐採箇所の位置を示した縮尺5万分の1程度の地形図等）及び施業図（林相（スギ・ヒノキを主林木とする林分の境界）及び伐採範囲を示した縮尺5千分の1の森林計画図等）
- (4) 植栽する苗木が花粉症対策苗木等であることを確認できる書類（苗木生産業者への苗木の発注書等）
- (5) その他植替えの確認に理事長が必要と認める書類

### (補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする事業参加者は、立木売買契約による花粉症対

策苗木等の植栽終了後、促進費交付申請書（様式第3号）に次に掲げる書類を添えて理事長に提出しなければならない。

- (1) 苗木に添付されていた林業種苗法（昭和45年法律第89号）第18条の生産事業者表示票等（植栽された苗木が花粉症対策苗木等であることを確認できるもの）の写し
- (2) 植栽した花粉症対策苗木等の本数、入手先が確認できる書類（苗木の納品書等）
- (3) 植栽状況を撮影した写真（全景、苗木納品状況、植栽木の近景、伐採した主林木の伐根の写真を含む。）
- (4) 位置図（植栽箇所の位置を示した縮尺5万分の1程度の地形図等）及び施業図（伐採範囲（主林木を伐採した範囲）及び植栽範囲（花粉症対策苗木等を植栽した範囲）を示した縮尺5千分の1の森林計画図等）
- (5) その他植替えの確認に理事長が必要と認める書類

（補助金の額の確定等）

第6条 理事長は、前条の規定による補助金の交付申請を受理したときは、現地調査を実施し、促進費の交付対象となる面積及び交付額を確定し、当該事業参加者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第7条 前条の規定により補助金の交付決定を受けたものは、補助金を請求しようとするときは、促進費請求書（様式第4号）を理事長に提出しなければならない。  
なお、補助金の請求期限は、原則として、令和4年3月15日までとする。

（補助金の交付）

第8条 理事長は、前条の規定による請求書を受理した場合は、補助金を交付するものとする。

（補助金配布状況の報告）

第9条 補助金の交付を受けた事業参加者は、森林所有者へ植替支援金の支払いが終了した日から30日以内に、促進費配付状況報告書（様式第5号）を理事長に提出するものとする。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、この事業の実施につき必要な事項については、理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年度の事業に適用する。

別表第1（第2条関係）

| 事業内容                  | 補助対象経費  | 採択要件   | 事業参加者   | 補助金額   |
|-----------------------|---|--|---|--|
| <p>花粉症対策苗木等への植替促進</p> | <p>対象森林において、立木売買契約による植替えに対する促進費として、次に掲げる経費とする。</p> <p>(1) 植替活動金<br/>(2) 植替支援金</p> | <p>次の①から④の要件をすべて満たすこと。</p> <p>①立木売買契約<br/>事業実施期間内に森林所有者と民間事業者との間で締結される立木売買契約であって、当該事業者が立木伐採後に、当該伐採跡地に花粉症対策苗木等を植栽することを定めたものであること。ただし、植栽本数等については、市町村森林整備計画に適合している場合に限るものとする。</p> <p>なお、契約書には伐採、植栽別の実施面積（概数）、伐採、植栽別の実施予定時期が記載されていること。</p> <p>②伐採する対象森林<br/>スギ又はヒノキの主林木（胸高断面積合計が概ね70%以上）とする私有林で、林齢が標準伐期齢以上かつ65年生以下のものであること。</p> <p>③植栽する花粉症対策苗木等<br/>本事業で植栽する苗木は、「スギ花粉発生源対策推進方針」（平成13年6月19日付け13林整備第31号林野庁長官通知）の別紙1で定める花粉症対策苗木と認めたスギ・ヒノキ苗木又は造林事業で使用できる広葉樹苗木もしくは針葉樹苗木（スギ・ヒノキを除く）であること。</p> <p>④造林事業による申請<br/>次の事業により令和3年度中に申請できる箇所であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境保全直接支援事業</li> <li>・特定森林再生事業</li> <li>・自伐林家支援事業</li> </ul> | <p>県内に事業所を有する民間事業者（森林組合、素材生産業者、木材加工業者等）であって、事業への参加が決定された者</p> | <p>定額</p> <p>(1) 事業参加者に支払われる植替活動金は、事業実施面積に対し1ヘクタール当たり12万円とする。</p> <p>(2) 森林所有者に支払われる植替支援金は、事業実施面積に対し、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナ苗の場合<br/>1ヘクタール当たり45万円</li> <li>・裸苗の場合<br/>1ヘクタール当たり35万円</li> </ul> |

様式第1号（第3条関係）

令和3年度 花粉症対策苗木等への植替促進事業参加申込書

年 月 日

財団法人 愛媛の森林基金  
理事長 馬越 史朗 様

住 所  
団体名  
代表者氏名

別紙の森林において花粉症対策苗木等への植替促進事業を実施したいので、本事業への参加を申し込みます。

記

事業実施予定箇所 別紙のとおり



様式第2号（第4条関係）

令和3年度 花粉症対策苗木等への植替促進事業促進費交付事前申請書

年 月 日

財団法人 愛媛の森林基金  
理事長 馬越 史朗 様

住 所  
団体名  
代表者氏名

花粉発生源対策推進事業による促進費の交付について、下記書類を添えて事前申請します。

記

- 1 立木売買契約書の写し
- 2 対象森林に係る森林経営計画書の写し又は森林法第10条の8の伐採及び伐採後の造林の届出書等の写し
- 3 伐採箇所の位置図
- 4 伐採箇所の施業図
- 5 苗木生産者への苗木の発注書等

（注1） 「伐採箇所の位置図」は、伐採箇所の位置を示した縮尺5万分の1程度の地形図等とすること。

（注2） 「伐採箇所の施業図」は、林相（スギ・ヒノキを主林木とする林分の境界）及び伐採範囲を示した縮尺5千分の1の森林計画図等とすること。

（注3） 「苗木生産者への苗木の発注書等」については、花粉症対策苗木等であると明記されていること。

様式第3号（第5条関係）

令和3年度 花粉症対策苗木等への植替促進事業促進費交付申請書

年 月 日

財団法人 愛媛の森林基金  
理事長 馬越 史朗 様

住 所  
団体名  
代表者氏名

花粉発生源対策推進事業による促進費の交付について、下記書類を添えて申請します。

記

- 1 植栽苗木の生産事業者表示票等の写し
- 2 苗木の納品書等
- 3 植栽状況の写真
- 4 伐採箇所の位置図
- 5 伐採箇所の施業図

（注1） 「苗木の納品書等」については、植栽した花粉症対策苗木等の本数及び入手先が記載されていること。

（注2） 「植栽状況の写真」については、植栽地の全景、苗木納入状況、植栽木の近景、伐採した主林木の伐根を含めること。

（注3） 「伐採箇所の位置図」は、伐採箇所の位置を示した縮尺5万分の1程度の地形図等とすること。

（注4） 「伐採箇所の施業図」は、林相（スギ・ヒノキを主林木とする林分の境界）及び伐採範囲を示した縮尺5千分の1の森林計画図等とすること。

様式第4号（第7条関係）

令和3年度 花粉症対策苗木等への植替促進事業促進費請求書

年 月 日

財団法人 愛媛の森林基金  
理事長 馬越 史朗 様

住 所  
団体名  
代表者氏名

次のとおり請求します。

一金 \_\_\_\_\_ 円也

ただし、 年 月 日付で交付額の確定通知のあった促進費

振込先

|             |  |
|-------------|--|
| 金融機関名・店舗名   |  |
| 預金種別・口座番号   |  |
| 口座名義人（フリガナ） |  |



様式第5号（第9条関係）

令和3年度 花粉症対策苗木等への植替促進事業促進費配付状況報告書

年 月 日

財団法人 愛媛の森林基金  
理事長 馬越 史朗 様

住 所  
団体名  
氏 名

年 月 日に受領した促進費について、別紙のとおり森林所有者へ植替支援金の支払いが完了したので報告します。

別紙

令和3年度 花粉症対策苗木等への植替促進事業促進費（植替支援金）配付状況

| 番号 | 受領年月日 | 受領金額<br>A（円） | 事業実施箇所 |    |    | 面積<br>(ha) | 森林所有者名 | 配付年月日 | 配付金額<br>B（円） | 未配付額<br>A-B（円） | 備考 |
|----|-------|--------------|--------|----|----|------------|--------|-------|--------------|----------------|----|
|    |       |              | 市町     | 大字 | 地番 |            |        |       |              |                |    |
|    |       |              |        |    |    |            |        |       |              |                |    |
|    |       |              |        |    |    |            |        |       |              |                |    |
|    |       |              |        |    |    |            |        |       |              |                |    |
|    |       |              |        |    |    |            |        |       |              |                |    |
|    |       |              |        |    |    |            |        |       |              |                |    |
|    |       |              |        |    |    |            |        |       |              |                |    |
|    |       |              |        |    |    |            |        |       |              |                |    |
|    |       |              |        |    |    |            |        |       |              |                |    |
|    |       |              |        |    |    |            |        |       |              |                |    |
|    |       |              |        |    |    |            |        |       |              |                |    |
|    |       |              |        |    |    |            |        |       |              |                |    |

※補助金の配付が現金によるものであった場合は、備考欄にその旨を記載すること。